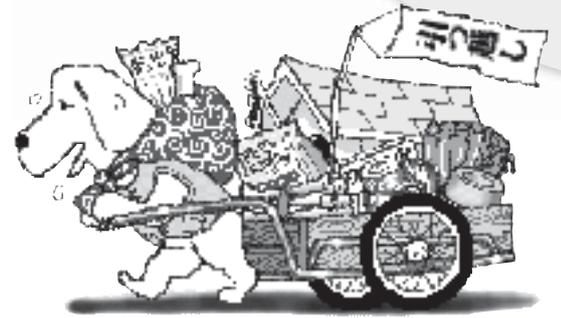


年度末、 新生活の手続きは お早めに！

— 転出届も忘れずに



3月・4月は新生活を迎える方が多いため、引越に伴う手続きなどで窓口が大変混雑します。

手続き終了までに長時間お待ちいただくことも予想されますので、混雑予想カレンダーをご覧のうえ、ご来庁ください。

また、各種証明書のみを請求される方は、証明交付窓口や市役所本庁舎夜間証明交付窓口、あるいは住民基本台帳カードやマイナンバーカード（個人番号カード）でのコンビニ交付サービスを利用しますと、待ち時間の短縮になります。市役所以外や夜間証明交付の窓口などは次のとおりです。



■市役所大麻出張所／大麻中町26・4 ☎ 382・4855 / 受付時間 平日8時45分～17時15分 / 行える手続きなど 住民登録の異動、各種証明書の発行（住民票の写し、印鑑登録証明書・印鑑登録、戸籍の証明書）、戸籍の届出、税務に関する証明書の発行

日曜臨時窓口を開設

4月3日(日) 9時～17時

就職や転勤、就学などで引っ越しをする方が多い4月初めに合わせて、臨時窓口を開設します。平日に来庁できない方など、ぜひご利用ください。

取扱業務	受付窓口	担当課
○住民異動の届出（転入、転出、転居など） ○印鑑登録 ○証明書の交付（住民票の写し、印鑑登録証明書・戸籍証明など）※広域交付住民票を除く	①②③番	市民課 ☎ 381-1020
○国民年金（住所変更の届出など）	④番	国保年金課 ☎ 381-1028
○児童手当の申請受付	④番 (通常開庁日は⑩番)	子育て支援課 ☎ 381-1408
○国民健康保険	⑤⑥番	国保年金課 ☎ 381-1028
○後期高齢者・介護保険料 ○各種医療費 (乳幼児・ひとり親家庭・重度心身障がい者受給者証をお持ちの方)	⑦番	医療助成課 ☎ 381-1403

※4月3日のみ児童手当に関するお問い合わせは☎ 381-1028 にお願ひします。

証明交付窓口

■水道庁舎内証明交付窓口／萩ヶ岡1・4

■野幌鉄南地区証明交付窓口／東野幌本町62・1野幌鉄南地区センター内

■豊幌地区センター証明交付窓口／豊幌686・10

受付時間 平日8時45分～17時15分 / 取り扱う証明書な

ど 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の証明書（水道鉄南のみ。豊幌では取り扱っておりません）、税務に関する証明書

夜間証明交付窓口

■市役所本庁舎市民課／☎ 381・1020 / 取扱日 毎週火・木曜日17時15分～20時（祝日を除く） / 取り扱う証明書



など。住民票の写し（広域交付を除く）、印鑑登録申請印鑑登録証明書、戸籍の証明書。税証明・所得証明（市民税課市民税課 ☎ 381-1012 へ昼間に予約が必要）

① 運転免許証、パスポート、写真つき住民基本台帳カード、マイナンバーカード、運転経歴証明書など官公署が発行した顔写真付きの書類のいずれか1点

② 健康保険証、年金手帳、年金証書のいずれか1点以上と身分証明書（写真つき）、各種受給者証などの書類計3点

「証明書等コンビニ交付サービス」もご利用ください

マイナンバーカード（通知カードではありません）または住民基本台帳カードをお持ちの方はコンビニエンスストアで住民票の写しなどを取る

ことができます。

（※マイナンバーカードは有効な利用者証明用電子証明が搭載されたもの、住民基本台

市外へ引っ越しする方

この春、新生活を始める方、引っ越しをする方は住民登録の異動の手続きが必要です。

特に大学への進学でひとり暮らしを始める方や就職や転勤などで江別市外へ引っ越しする方は、江別市であらかじめ転出の届出をする必要があります。届出は転出予定日の2週間前からできますので、早めの手続きをお願いします。

窓口での届出

▼必要なもの／本人確認書類
または住民基本台帳カード、マイナンバーカード（お持ちの方のみ）

※本人と別世帯の代理の方が届出する場合には、本人からの「委任状」が必要です。

本人確認書類は次の①②のいずれか。

① 運転免許証・マイナンバーカード・住民基本台帳カード

帳カードはコンビニ交付サービス利用申請をしているものが必要）

【詳細】市民課 ☎ 381-1020

引っ越しのときのその他の手続きなど



項目	江別での手続き / 担当部署
印鑑登録をされている方	印鑑登録証（カード）をお返しください。（市民課市民係 ☎ 381-1020）
国民健康保険に加入している方	国民健康保険被保険者証をお返しください。（国保年金課国保賦課係 ☎ 381-1028）
後期高齢者医療保険に加入している方	後期高齢者医療被保険者証をお返しください。（医療助成課高齢者医療係 ☎ 381-1403）
各種医療費（乳幼児・ひとり親家庭・重度心身障がい者）受給者証をお持ちの方	受給者証をお返しください。新住所地で医療費助成の申請をする場合は、所得課税証明書が必要です。市民税課市民係（☎ 381-1012）でご請求ください。（医療助成課医療助成係 ☎ 381-1403）
介護保険に加入している方	介護保険被保険者証をお返しください。（医療助成課高齢者医療係 ☎ 381-1403）
公立の小・中学校に通学しているお子さんがいる方	現在の学校から「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」の交付を受け、新しい学校に持参し手続きしてください。（学校教育課学校教育係 ☎ 381-1058）
江別市の標識が付いたバイク（125cc以下）をお持ちの方	「標識（ナンバープレート）」と「標識交付証明書」をお持ちのうえ、廃車手続きをしてください。新しい市町村での登録に必要な「廃車申告受理証明書」をお渡します。（市民税課税制係 ☎ 381-1012）
水道・下水道	引っ越しをする1週間ほど前に移動先とともにご連絡ください。（水道部営業センター ☎ 385-4987）

（顔写真付き）・パスポート・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・運転経歴証明書など、官公署が発行した顔写真付きの書類のいずれか1点

② 健康保険証・後期高齢者証

年金手帳（証書）・介護保険証・各種受給者証・学生証（顔写真付き）など2点
住民基本台帳カードまたはマイナンバーカードをお持ちの方は、カードをご提示のうえ転出の届出をいただく。「転出証明書」の交付を受けずに転入の手続きができます。

▼受付窓口／市役所本庁舎市民課、市役所大麻出張所

▼郵送での届出
「転出証明書郵送請求書（郵送による転出届）」を市民課へ送付いただく方法です。様

式は江別市ホームページや各証明交付窓口に用意してあります。

▼必要なもの／転出証明書郵送請求書（郵送による転出届）、本人確認書類のコピー、返信用封筒（宛先記入、切手貼付のもの）、住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード表面のコピー（お持ちの方のみ）

▼郵送先／市民課
〒067-8674 高砂町6
【詳細】市民課市民係 ☎ 381-1020